

健康保険を使って禁煙治療を受けるには…

「禁煙外来（禁煙クリニック）」では、健康保険を使って禁煙治療を受けることができますが、一定の条件を満たしている必要があります。喫煙が長年の習慣になっていて「やめたいのにやめられない…」という方は健康保険が使える可能性があります。



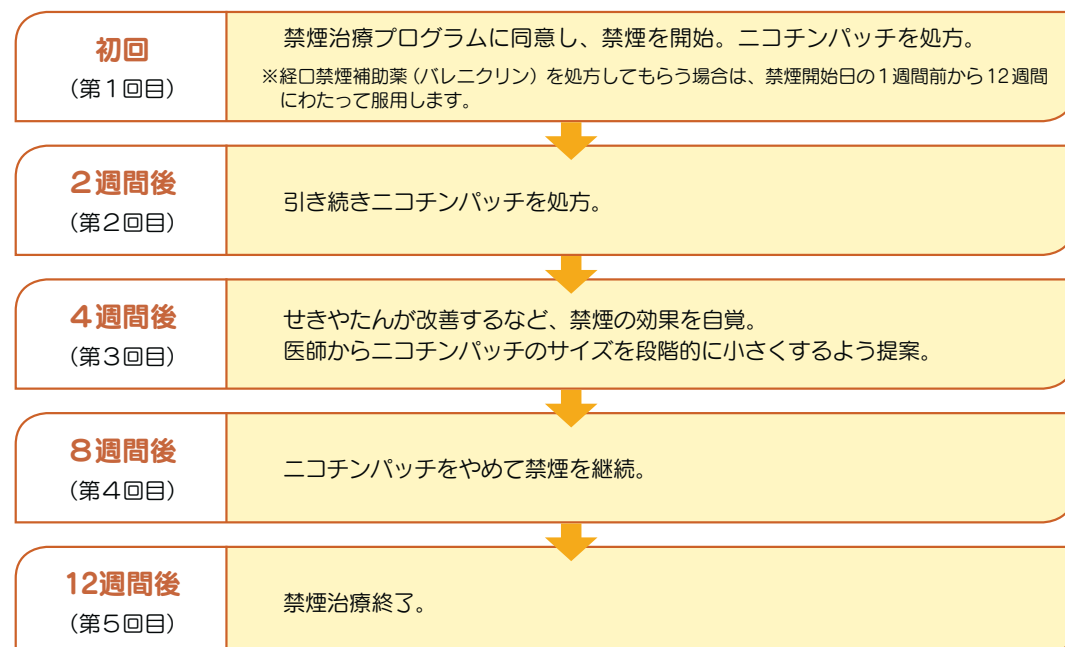
健康保険で禁煙治療を受けるための条件

- ☐ ニコチン依存症のスクリーニングテスト（TDS）で、「ニコチン依存症」と診断されること
 - ☐ ブリンクマン指数（1日の喫煙本数 × 喫煙年数）が200以上であること
 - ☐ ただちに禁煙を希望していること
 - ☐ 禁煙治療プログラムについて説明を受け、そのプログラムへの参加を文書で同意すること
- ※ 上記すべてに該当することが必要です。
（厚生労働省「e-ヘルスネット」より）
<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/tobacco/t-06-007.html>

通常12週間で5回程度の禁煙治療を受けます

健康保険を使った禁煙治療は、12週間（約3カ月）で合計5回行われます。初回の治療で禁煙開始日を設定し、2週間後、4週間後、8週間後、12週間後に受診します。途中で、医師のアドバイスや薬剤の処方など、心強い禁煙サポートを受けることができます。

●禁煙治療の流れ（例）



健康保険が使える禁煙外来（禁煙クリニック）は、下記のサイトで探すことができます。
NPO法人／一般社団法人 日本禁煙学会 <http://www.jstc.or.jp>
トップページ → 禁煙治療に保険が使える医療機関

「1人で禁煙」よりも成功率は高い！

- メリット1** 禁煙の補助剤を使うことにより、離脱症状が緩和できる
- メリット2** 薬やカウンセリングにより、禁煙成功率がそれぞれ2～3倍アップ
- メリット3** 健康保険が使えると、医療費がその間のタバコ代よりも安くなる
（厚生労働省「禁煙支援マニュアル」より）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien>



禁煙の「前」に
知って
おきたいこと

「禁煙外来」って
こんなところですよ

一定の条件を満たせば、健康保険を使って禁煙治療を受けることができます。自分ではなかなか続かない禁煙も、医師のサポートや離脱症状を緩和する薬剤を使用すれば、成功の確率はぐっと上がります。

2015年6月に新発売の ジェネリック医薬品



2015年6月に新発売したジェネリック医薬品とその先発医薬品を紹介します。薬代の節約になりますので、以下の先発医薬品を処方されている方は、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

※ 日本ジェネリック医薬品学会「かんじゃさんの薬箱」にて調査。2015年8月現在

血管障害・血流障害の薬 【一般名ブラビックスの場合】

新薬	ブラビックス錠25mg（サノフィ）	1錠	112.5円
ジェネリック	クロピドグレル錠25mg「AA」（あすかアクタビス武田）	1錠	48.3円
		差額	64.2円

57.1% OFF

脂質異常症の薬 【一般名リバロの場合】

新薬	リバロOD錠1mg（興和／興和創薬）	1錠	63.2円
ジェネリック	ピタバスタチンCa・OD1mg「MEEK」（小林化工）	1錠	32.8円
		差額	30.4円

48.1% OFF

前立腺肥大症の薬 【一般名フリバスの場合】

新薬	フリバスOD錠25mg（旭化成ファーマ）	1錠	49.1円
ジェネリック	ナフトピジルOD錠25mg「DSEP」（第一三共エスファ）	1錠	25.4円
		差額	23.7円

48.3% OFF

ジェネリック医薬品に切り替えるには

ジェネリック医薬品を利用するには、まず医師や薬剤師に相談しましょう。医師からもらった処方せんで、

①変更不可の欄が空白の場合や「✓」や「×」の印がない場合

または

②品名ではなく一般名（その薬の有効成分名）が書かれている場合

は、ジェネリック医薬品に変更が可能です。

最近では、ジェネリック医薬品を扱っている薬局も増えています。すでにかかりつけの薬局がある人は、窓口でジェネリック医薬品を取り寄せてもらうことが可能かどうか聞いてみましょう。

「口頭でうまく説明する自信がない…」という方は、『ジェネリックお願いカード』*を活用してみてもいかがでしょうか？

受診の際に医療機関窓口で保険証に添えて提出することで、ジェネリック医薬品の処方を希望していることが伝えられます。

*日立健保ホームページ、または、本誌2015年4月号の16ページに掲載してありますので、適宜ご活用ください。

【注意】 すべての薬にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、また、医師の判断によって処方されない場合や、希望するジェネリック医薬品が薬局に置かれていない場合もあります。